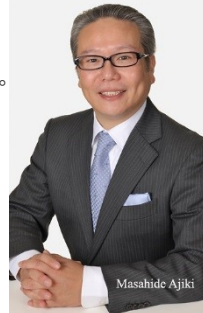




## 株式会社 アセット・アドバイザー

東京都渋谷区代々木2丁目23番1号  
ニューステイトメナ-833号室 (〒151-0053)  
Tel:03-6240-2300 Fax:03-6240-2301  
Mail : info@asset-adv.co.jp  
Web : [アセットアドバイザー](http://asset-adv.co.jp)



# AA通信

2015年(平成27年)7月1日 第 51 号

おかげ様で、株式会社アセット・アドバイザーは設立から10年目を迎えることが出来ました。これもひとえに、皆さまのご厚情の賜物であると、心より御礼申し上げます。ありがとうございます。これからも、お客様の「財産」を次世代へと引き継ぐことに、全力を尽くして参りたいと思います。今後につきましても、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

### ☆☆☆ 通信トピックス ☆☆☆

#### ■ ■ 7月から出国税が導入されました。 ■ ■

■今年(2015年)の7月1日から富裕層への課税が、また一つ厳しくなりました。「国外転出時課税制度」いわゆる「出国税」が導入されたのです。株式などの有価証券を1億円以上持つ資産家が、海外に移住しようとする際に、その含み益に対して予め所得税を課税する制度です。税率は株式などの場合で15%です。(復興特別所得税が別途かかります。)株式を売却する予定がないなどの場合は、確定申告と納税管理人の届出を行い、税額分の担保提供を行うことで、原則5年間(延長を含め合計10年間)の納税猶予が受けられます。

■注意しなければならないのは、対象となる株式などが、海外に居住する親族などへ贈与や相続(遺贈)された場合にも適用になることです。突然、海外勤務のサラリーマンが課税対象になる可能性もでてきます。

#### ■ 所有者ごとの金融資産の名寄せが加速 ■

■富裕層への課税強化は、これだけではありません。昨年(2014年)から国外の資産が5,000万円以上ある場合には「国外資産調書」の提出が義務づけられました。また、来年(2016年)には年間所得が2,000万円を超え、保有資産が3億円以上、または株式などの有価証券が1億円以上ある場合に「財産債務調書」の提出が義務づけられます。今までも「財産債務明細書」という書類がありましたが、今後は、同調書を提出していなかったり、記載の不備が判明した場合には、過少申告

加算税を5%上乗せする罰則規定を設けるなど、厳しく運用する予定です。国は、不動産など固定資産は所有者ごとに名寄せ(一覧表)を作っています。今後は、金融資産についても名寄せを行いたい考えです。日本年金機構の情報流出問題で国会の採決が先送りになりましたが、金融機関に対して顧客の預貯金情報をマイナンバーで管理するよう義務付ける方針です。

#### ■ 海外への資産移転による租税回避防止 ■

■こうした課税強化が実行される背景には、富裕層が課税逃れの目的で、シンガポールやスイスなどの租税回避地(タックスヘイブン)へ資産を移す実態があるためです。国境をまたいだ課税逃れの防止は、世界各国共通の課題です。厳格な守秘義務で知られるスイスの銀行が、米国人顧客の隠し資産に関する口座情報の提供について、米司法省と合意したというニュースは、とても衝撃的でした。今後は、経済協力開発機構(OECD)の主導により、金融口座の情報について、各国の税務当局が共通の基準で情報交換するという取り組みが行われます。今年の3月時点で世界99か国と地域がこの制度への参加を表明しており、日本は2018年から情報交換を始める予定です。この取り組みで、日本の居住者が海外に保有する口座情報は、日本の税務当局に自動的に入ってくることになるのです。

■「海外へ資産を移して相続税対策ができないか？」との相談もありますが、このように租税回避防止への取り組みが世界規模で実施されています。目先の節税に捕らわれることなく、相続対策は、「納税対策」「分割対策」「節税対策」の順番に考えなければなりません。

■ 夕刊フジの記事がTVで使用されました。 ■

■《夕刊フジ》の連載記事のなかで「マイナンバー」に関する記事が、TVで2回使用されました。ひとつは、日本テレビの「世界一受けたい授業」でした。ピケティの経済学に関連して、経済的不平等を減らす方法としてマイナンバーによる富裕層への課税強化の話題で使われました。もうひとつはフジテレビの「バイキング」で使われました。タイトルバックで使われました。嬉しい出来事でした。



■ 高2の次男が“あさチャン”で紹介されました ■

■TBSの朝番組“あさチャン”に、「ニッポン全国部活応援キャラバン・僕らのMVP部員」というコーナーがあります。カメラが全国の中学高校の部活動を巡り、部員が推薦するMVP部員を紹介しています。ここで次男が、所属する弓道部のMVP部員として紹介されました。■次男は選手ではありませんが、チームが勝つために、必要な気配りをしているとの評価でした。親バカですが、いつの間にか成長した次男を見て安心しました。



◆◆◆ 株式会社アセット・アドバイザーが主催する「東京国際フォーラム」におけるセミナーのご案内 ◆◆◆

「事例に驚かされ、わかり易く対策の基本が学べる！」と、ご来場の皆さまに好評を戴き、継続して開催しています！

株式会社アセット・アドバイザーの相続対策セミナー

『相続対策を成功させる  
8つのステップ！』

【開催日】

7月29日(水) 10時15分受付 -G606会議室-  
9月16日(水) 10時15分受付 -G506会議室-  
以降、11月、2016年1月、3月に開催予定です。

株式会社アセット・アドバイザーの不動産対策セミナー

『失敗しない老朽化建物の建替え事業』

8月26日(水) 18時30分受付 -G606会議室-

『人口減少時代に備える、  
余った不動産を賢く売る方法』

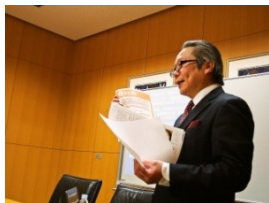
10月21日(水) 18時30分受付 -G606会議室-



東京国際フォーラム ガラス棟



会場イメージ



会 場：東京国際フォーラム ガラス棟会議室

千代田区丸の内3丁目5番1号 (〒100-0005)

参加費：5,000円 (事前銀行振込の場合、親族2名様まで受講可)

◇振込先等の情報は申し込み後にお知らせします。

◇当日ご持参の場合は6,000円 (親族2名様まで受講可)

定 員：各回4組様限定、計8名様まで

時 間：セミナー60分、昼12時or夜21時終了(相談時間含)

申込先：FAX 03-6240-2301

Mail info@asset-adv.co.jp

※ご注意：参加人数に限りがありますので、お申し込みを戴いても先約のお客様があって、お断りする場合があります。

\*\* 以下の必要事項を記載のうえ、FAX(03-6240-2301)でお申し込みください。 \*\*

お名前	ご住所
お電話	E-mail @

※ 月 日( )のセミナーに 名で申し込みます。

※ 個人情報の保護に関する方針 ⇒ 上記に記載して戴きましたご連絡先等の個人情報は、当該セミナーへの参加を再確認する、案内状等を送付するなどの目的以外に使用する事はありません。詳しくは当社ホームページ記載のプライバシーポリシー(個人情報の保護に関する方針)をご参照下さい。(株式会社アセット・アドバイザー)ホームページ http://www.asset-adv.co.jp/



（JR線）  
有楽町駅より徒歩1分  
東京駅より徒歩5分（京葉線東京駅とB1F地下通路で連絡）  
（地下鉄）  
有楽町線：有楽町駅(B1F地下コンコースにて連絡)  
日比谷線：銀座駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩5分  
千代田線：二重橋前駅より徒歩5分/日比谷駅より徒歩7分  
丸ノ内線：銀座駅より徒歩5分  
銀座線：銀座駅より徒歩7分/京橋駅より徒歩7分  
三田線：日比谷駅より徒歩5分